

福祉センターご利用の皆様へ（期間再延長）

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令の延長に伴い、一般開放、クラブ、教養講座、貸室を下記の期間中止いたします。

※緊急事態宣言の見直しがされた場合などで、開館状況に変更があれば随時ホームページでお知らせいたします。

利用中止期間 4月8日～5月31日

○アリーナ自由開放（水曜日 9時～18時）

○娯楽室 ： 囲碁 ・ 将棋

○ヘルストロン ・ マッサージ器

中止となる講座 4月8日～5月31日

○民謡講座

○書道講座

○華道講座

○茶道講座

○男の料理講座（火・金）

○陶芸講座

○ちぎり絵講座

○趣味の園芸講座

○ボールペン習字講座

○フラダンス講座

○日本民踊講座

○視力障害者ヨガ講座

○健康運動講座

○身体障害者体力維持講座

○スマホ講座（4月コース、5月コース）

福祉センター 事務局